

第8期 福岡市男女共同参画審議会（第4回）議事録

1. 開催日時 令和2年3月27日（金）14：00～15：30
2. 場 所 エルガーラホール7階 会議室1
3. 出席者 （出席委員 12名）
池内委員，石田委員，石森委員，川上委員，岸委員，北村委員，
熊谷委員，益村委員，松浦委員，松本委員，丸岡委員，
森川委員
（欠席委員 4名）
境委員，竹島委員，辻委員，安木委員
（福岡市 12名）
男女共同参画部長 外 11名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）について（案）
6. 議事概要 （○…委員 △…福岡市）

【議題 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）について（案）】

△ <資料1，資料2により，第3次基本計画のふりかえりと第3次基本計画の数値目標と参考指標の推移について説明>

○ 以前の審議会では，小・中学校については，私立もあるので，あわせて対象とすべきとの意見を出したが，資料にある「小・中学校における男女混合名簿の採用率」は，私立も含めたものと考えていいのか。

△ 市立のみである。

○ 私立の学校もあるということを認識していただきたい。

○ 「男性が育児休業，介護休業，子の看護休暇を取得すること」の当初と現状値が単純に比較できないとの説明があったが，どういう意味か。

△ 2013年度は，「育児休業と介護休業，子の看護休暇」をひとくくりに調査していたが，2018年度は，「育児休業と子の看護休暇」と「介護休業」を分けて調査したため，単純に比較ができないという意味である。

○ 参考指標にある「生活の中で仕事・家庭生活・地域活動のどれを優先するのか。」とはどのような調査なのか。

△ データ集のP14「生活の中での優先度の希望と現状」のグラフを参考にしてほしい。

○ このグラフは「地域活動は優先されていない」ということを表しているものなのか。

△ 仕事と家庭を優先したいと考える人は多いが，現実と比較すると下がっていることから，仕事と家庭の両立が出来ていないということが見て取れる。

調査項目を変えてしまうと経年比較ができないため，前回と同様に地域に関する項目も残して調査をしているものである。

○ 「固定的性別役割分担意識の解消度」の25年度が減少している理由を教えてください。

△ 25年度は全国的にも下がっているが，明確な理由はわからない。

○ 「みんなにやさしい防災研修」は，熊本地震等を踏まえ，災害時における男女共同参画の視点を考えることに焦点を当てたものと思う。

しかし，非常時における課題が見えないと感じた。学校が突然閉校になることもある。非常時における男女共同参画の視点からの課題を考える必要があるのではないか。

第3次計画では平常時の課題を考えるものであったが，第4次では非常時における課題についても考えるべきではないだろうか。

○ 学童保育は，働く女性にとって現状が気になる場所である。待機児童数など，数字で出してほしい。

△ 学童保育は、希望があれば全員受け入れるスタンスであり、待機児童というものはない。

○ 学童保育の待機児童数が云々という記事を見たので気になった。

○ 第4次計画も、これまでと同様に5年のスパンとし、第3次基本計画の数値目標の達成度や課題等を踏まえ、策定していくものになるのか。

△ そうである。第3次計画では、基本目標ごとに数値目標を設定していなかったため、次期計画では基本目標ごとに数値目標を設定していきたいと考えている。
計画の期間は、5年スパンで考えている。

○ 若年層でも男女共同参画の意識が十分に教育されているとは言いがたい。DVの問題について「若年層を対象に発達段階に応じた教育を行い、DVに関する理解を深めること」を課題としているが、より強調した表現にできないか。

△ 若年層を対象とした教育ではデートDVの防止啓発を目的として、市立の中学生・高校生への啓発カードの配付や、教職員を対象とした研修会などの取り組みを教育委員会とも連携しながら進めている。より一層、取り組みの内容には力を入れていきたい。表現についても検討させていただく。

【議題 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）について（案）】

△ <資料1，資料2により，第4次基本計画で目指す姿と，第4次基本計画の数値目標と参考指標について説明>

○ トランスジェンダーの問題もあり、「性別にかかわらず」という考え方は非常に重要である。第4次計画に、その視点を入れてほしい。

市役所における育児休業，部分休業，育児短時間勤務のいずれかを取得した男性職員の割合の分母を教えてほしい。

△ 「子どもが生まれた男性職員のうち」である。

- 「子どもが生まれた」とは、いつまでの期間を指すのか。ダブルカウント，トリプルカウントもあり得るので，母数を考えるうえで，どの期間で捉えるかは大切である。

例えば「男性の育児休業取得率」は，法律で育児休業は1歳6ヵ月，最大で2歳までと決まっているので，配偶者が出産した人の育児休業を取得した男性の割合の母数ははっきりする。そこから育児休業の浸透率，普及率がわかってくる。

長いスパンで切り取ると，そこがぼやけてしまうので，しっかり追いかけるのであれば，明確にしたほうがいいのかと思う。

育児休業，部分休業，育児短時間勤務を一つにまとめるからわかりづらいのではないだろうか。分けて出したほうが良いと思う。いろんなタイミングで取得することこともあるため，まとめた数値を参考には疑問がある。

- 3歳未満の子どもがいる人は，短時間勤務が認められているが，企業によっては子どもが小学校や中学校まで取得可能としている例もある。

育児休業や部分休業はそれぞれ分けてデータを取ったほうが良いのではないだろうか。

- 参考指標は，数値を見ると過去よりは良くなっているが，良い数字なのかが解らない。現状だけではなく，全国との比較があるとわかりやすいと思う。

- 全国や地方自治体（とくに他の政令指定都市）のデータと比較すると，福岡市が進んでいるのかがわかりやすいと思う。

- 目標値は何を根拠に決めているのかわからない。単純に考えると，目標は100%にすることではないだろうか。

△ 5年間の目標であることから，到底達成できない目標を設定しても達成度は図れない。モチベーションの問題もあるため，現実的な数値とさせてもらっている。

- 福岡市の審議会等委員において，特定の分野において女性の委員が少ない状況とのことだが，特定の分野について教えてほしい。

△ 防災や農林水産の分野など，そもそも女性が少ない分野がある。

△ 意思決定の場である審議会等には肩書も必要となる。様々な分野の女性は増えているが，役職に就く女性がまだ増えていないところがある。

- 審議会によっては、あて職もあり、男性が大半を占めていることもある。

審議会などに占める女性の数値目標については、30%以上を目標にしていたが、それは、「男女のいずれか少ない性が30%以上いないと公平な議論ができない」ということが背景にある。つまり、集団において、少数派が少数派でなくなる分岐点（クリティカル・マス）が通常30%といわれていることによる。

EU（欧州連合）では、審議会や管理職等に占める女性の割合は40%を目指している。ノルウェーはEU加盟国ではないが、クォータ制により女性の議員や審議会等に占める女性の割合は40%とされ、企業の役員など重要な意思決定の場に女性が40%以上いなければ上場企業として認められない。

多くの地方自治体等ではすでに30%の目標を達成しており、世界的な流れからも、近年では40%を目標とするようになっている。

- 福岡市は政令指定都市で条例を作るのが遅かったため、早く取り組んでいる都市の数字が参考になるかもしれない。

政令指定都市の横のつながりを作るための連絡会や会議等はないのか。そういった場で情報交換したり、比較してみるのもいいと思う。

- △ 年に1回、政令指定都市が集まる会議がある。

- 福岡県は福岡市よりも条例の制定が早かったが、他の政令指定都市の事例なども参考になるのではないだろうか。先進的なところを参考に進めていくのが良いと思う。

- 「みんなで参画ウィーク」には力を入れて取り組んでいるが、認知度が低いことがショックである。

各校区の公民館だよりで啓発したり、公民館にのぼり旗を立てるほか、催しなど行っているが、市全体で見るとこんなに低いのかと感じた。

- △ 「『みんなで参画ウィーク』を聞いたことがあるが内容は知らない」は24.9%である。引き続き、「みんなで参画ウィーク」の広報・啓発は進めていく必要があると感じている。

- 地域の問題でもある。男女共同参画に関することは知られていると思っていたが、一部の人がしか知らないということがよく分かった。これは、男女協だけの問題ではないと

思う。

- 集合住宅の管理組合では、男女共同参画に関する理事も含めて理事会は構成されているが、男女共同参画に関する活動はほとんど行われていないのが実情である。
- 町内会に入っていない人がどれくらいいるかはわからない。30%以上が町内会に加入していないというところもある。集合住宅と戸建てが多い地域で状況も異なる、不動産業者が住宅を売り出す際、「町内会に入る煩わしさがありません」ということをウリにしていることもある。
- △ 「みんなで参画ウィーク」の認知度は、改善しなければならないと考えており、参考指標にも設定しているものである。
- この調査の分母を教えてください。
- △ 住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の男女4,500人に対して調査を行ったものである。
- 固定的性別役割分担意識の解消度から、意識は改善されていることはわかるが、家事分担の現状を見ると、女性が大半を担っていることがわかる。意識は改善されても実態が異なるので、市として目標を持ってこのギャップを埋める活動ができると良いと思う。
一番の課題は、男性の家事の参画であると思う。
- △ ワーク・ライフ・バランスの部分にも記載しており、どうにかしなければならないと感じている。
- 1週間の家事育児時間を全国と比較しながら、活動内容や数値目標を考えてみてはどうだろうか。
- 女性活躍と言われているが、有償労働と家庭内での家事・育児等の無償労働を含めると、日本の女性の労働時間は世界でもトップクラスである。
- △ 男性の家事時間が0時間は14.3%、10時間未満は62.5%である。底上げをしないとい

けない。

- 男性が家事や育児をやることを強化するウィークを作ってみるのはどうだろうか。

- 男女共同参画白書に、夫の家事・育児関連行動率について、妻が働いている共働きの場合と専業主婦の場合を比較しているデータがあるが、妻の就業状態にかかわらず、夫は家事・育児（とくに育児）についてほとんど行っていないことが紹介されている。つまり、共働きの女性は、仕事をしながらも、家事・育児の負担が大きいことがわかる。女性の活躍が期待されるほどに促進されていない要因がここにある。
そういう部分を改善するためには、「男性も家事・育児・介護にかかわりましょう」というウィークがあっても良いと思う。

- 固定的性別役割分担意識の解消度を年代別に見ると、高齢者に対する意識改革が必要であることもわかる。

- 定年退職後の地域デビューを考えると、40代くらいから企業などでも研修をしてほしいところである。年をとって引きこもると、病気やケガをしやすくなる。一人暮らしの男性ほど引きこもりやすい。
地域と密接にかかわるのは大半が女性であり、男性がデビューするにはきっかけづくりが大切である。中高年の段階から意識の醸成をしていく必要があると思う。男女共同参画がすすむことは、本人、地域、市にとってもプラスになると思う。

- 今回の意見を基に、第4次基本計画の内容を膨らませていただき、次回の審議会で議論を進めていきたい。

- △ 次回の審議会は5月頃を予定している。日程が決まり次第、案内させていただく。